

第8次（前期）茨城県医師確保計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果について

	意見提出者	意見要旨	意見への対応
1	法人 (医療機関)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P6 「医師確保の施策」の「現状・課題」の「キャリア形成」に「医師の診療科偏在が顕著であることから、本県で不足する診療科の専門医を養成する必要」と記載がある。 地域枠医師が専門医を取得するためには、医師不足地域で勤務する際に指導医が必須である。しかしながら、各地域や研修病院に何人の指導医がいるかの情報がなく、具体的な対策案が立てられないのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご意見のとおり、専攻医等の若手医師にとって、指導医がいることは重要な要素であることから、各医療機関における指導医の配置状況の把握に努めるとともに、本県の専門研修プログラムに係るホームページ等への情報掲載についても検討してまいります。</li> </ul>
2	個人 (男性 40代)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 ページ 本計画の位置付けの関連との上位・下位計画、構想、の全てははっきりと構成図でわかるようにしてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「茨城県総合計画」は、県政運営の基本方針であり、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念に掲げております。</li> <li>・ 「茨城県保健医療計画」は医療法の規定に基づき、茨城県総合計画と同様の基本理念のもと、良質な医療を切れ目なく効率的に提供する体制の構築を目的として作成する計画であり、医師確保計画は、その一部として、医師の確保に関する事項を特出しして策定するものです。</li> <li>・ また、「茨城県地域医療構想」は、将来における医療需要と機能ごとの必要病床数の実現に向けた施策や方向性について、同じく「茨城県保健医療計画」の一部として策定するものです。</li> <li>・ 「いばらき高齢者プラン 21」「健康いばらき 21プラン」「茨城県総合がん対策推進計画」は、それぞれの関連法令に基づき策定しているものであり、これらの計画とも調和と連携を図りながら施策を進めてまいります。</li> <li>・ なお、これらの計画との関連を図示した構成図については、第8次茨城県保健医療計画の資料</li> </ul>

			<p>編に追加する予定です。</p> <p>【関連法令】</p> <p>「いばらき高齢者プラン 21」 ＝老人福祉法及び介護保険法</p> <p>「健康いばらき 21 プラン」 ＝健康増進法、茨城県歯と口腔の健康づくり 8020・6424 推進条例、食育基本法</p> <p>「茨城県総合がん対策推進計画」 ＝がん対策基本法</p>
3	個人 (男性 40 代)	<p>・ 4 ページ 計画期間において、見直しをするのはわかるが、医師に対する調査し、分析する活動しないと、改革は厳しいが。</p>	<p>・ 次期計画の見直しにあたっては、最新の統計データのほか、必要に応じて医療機関または医師個人へのヒアリングやアンケートなどを実施し、活用してまいります。</p>
4	個人 (男性 40 代)	<p>・ 50-65 ページ 各養成課程においてなぜ高校生からなのか？高校生は現実がわかってくる年代であるから、小中からの体験学習をするべき。学校も週休二日制になって土日休み病院があるなら、1日／月は学校での体験学習するなど企画を作る。春・夏・冬の各休みも活用して医師、看護師の確保はしなくてはならないと思う。</p>	<p>・ 小中学生が医療に対する理解を深め、将来の選択肢として医療従事者を目指すことを目的に、各市町村や筑波大学附属病院において病院体験学習を実施しております。</p>
5	個人 (男性 40 代)	<p>・ 86 ページ 首長での会ではこのような状況を互いに共有しているのが疑問？知事、県職員、有識者が率先として動かないとならないと思う。医療系および部門のある大学が県内が弱いのは確かであるが、都内の大学の医療部門が移転対象になれば医師確保もつながると思う。</p>	<p>・ 関係市町村とは日頃から情報共有を図りながら医師の確保に取り組んでおり、本計画を協議・調整している地域医療対策協議会においても、茨城県市長会長に委員として参画いただいております。</p> <p>・ また、救急などの政策医療提供体制を維持するために緊急的な対応が必要な案件については、「最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科」に位置付けた上で、知事自ら先頭に立って、県外大学等へ働きかけを行うことにより必要医師数の確保に努めております。</p>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・なお、本県では、県外の大学へも地域枠の設置を進めており、2024年度には県外の10大学に34名の地域枠を設置しています。</li> </ul>
6	個人 (男性 40代)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・126ページ 県民に求めるものは、健康が優位であるべきでないでしょうか？医療にかけない施策が展開に弱いと思います。よって予防施策が見えてないのが現状であります。医師は重難な病を分析、対処するのが本命であり、軽度な病気は自分で対処できるように県民に理解を求めることも大事と考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病の発症及び重症化予防などの取組については、関連計画である「健康いばらき21プラン」により進めているところであり、引き続き県民の健康づくりの取組を推進してまいります。</li> </ul>
7	個人 (男性 40代)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院局との連携をもっと強靱化にならないのか？就職で県外に出されてしまうことが問題。可能な限り、県内で就業することを施策を練っていただきたい。保健医療部と病院局は別組織であることから一本化することを願いたい。(病院事業計画)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部卒業後に一定期間県内での従事義務のある地域枠などの各種修学資金貸与制度により、将来県内で勤務する医師の確保に取り組んでおります。</li> <li>・また、県立病院において、充実した研修プログラムや指導医の確保・育成などの良好な研修環境を整備することにより、医療従事者の確保に努めているところです。</li> </ul>